

会議・打合せ・視察顛末書

							記録者	石山 駿	
決裁	市長	副市長	教育長	部長	次長	課長	課長補佐	主査 係長	グループ員
	/								
件名	令和6年第3回龍ヶ崎市教育委員会定例会								
年月日	令和6年3月27日（水）午後2時00分～午後3時20分								
場所	龍ヶ崎市役所5階第1委員会室								
出席委員	大古輝夫教育長、根本勇一教育長職務代理者、野中浩委員、山崎麻里委員、膳法亜沙子委員								
欠席委員	なし								
傍聴者	3名								
出席者	教育部長 教育委員会事務局次長 教育総務課長 文化・生涯学習課長 指導課長 教育センター所長 学校給食センター所長 教育総務課長補佐 教育総務課教育総務グループ主幹			中村 兼次 大堀 敏雄 名島 正博 国松 美浩 千葉 幸子 熊澤 つむぎ 岩井 務 海老原 弘一 石山 駿					
議事日程	1 開会 2 前回会議録の承認 3 教育長報告 4 議事 議案第1号 龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第2号 龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第3号 龍ヶ崎市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について 議案第4号 龍ヶ崎市小中学校特別支援教育支援員派遣事業実施要綱を廃止する告示について 議案第5号 龍ヶ崎市特別支援教育支援事業実施要綱について 議案第6号 学校運営協議会委員の任用について 議案第7号 令和6年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について 議案第8号 龍ヶ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について 議案第9号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）について） 5 協議事項								

	<p>(1) (仮称)長山中学校区義務教育学校開校準備会について</p> <p>6 報告事項</p> <p>(1) 令和6年第1回市議会定例会における一般質問答弁状況について</p> <p>(2) 龍ヶ崎市立大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備会の協議について (経過報告)</p> <p>(3) 不登校児童生徒の状況報告について</p> <p>7 閉会</p>
教 育 長	<p>(1) 開会</p> <p>委員の皆様、本日は、お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。今回の教育委員会定例会を開催するに当たりまして、会議を傍聴したい旨、3名の方から申出がありましたので、委員の皆様方にお諮りしたいと思います。</p> <p>本日の議事は、議案9件、報告1件、協議事項1件、報告事項3件の審議が予定されておりますが、別冊とした報告事項3については、個人情報が含まれることから非公開として、その他については傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし。
教 育 長	<p>それでは、本日の会議については、報告事項3を非公開とし、それ以外の議事については公開といたします。傍聴される方の入場をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴者入場)</p>
教 育 長	<p>傍聴される方をお願いを申し上げます。傍聴に際しましては、教育委員会会議傍聴人規則に従いまして、会議中は御静粛にお願いします。</p> <p>なお、報告事項3については、個人情報が含まれることから非公開とします。報告事項2をもって傍聴は終了しますので御了承ください。</p> <p>本日の会議は、全委員が出席されており、定足数に達しておりますので、令和6年第3回龍ヶ崎市教育委員会定例会を開会いたします。</p>
教 育 長	<p>(2) 前回会議録の承認</p> <p>はじめに、2月に開催した定例会の会議録の承認を行います。会議録につきましては、原案のとおりでよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	異議なし。
教 育 長	それでは、会議録については、原案のとおり承認いたします。
教 育 長	<p>(3) 教育長報告</p> <p>続きまして、教育長報告をさせていただきます。</p> <p>(令和6年第1回市議会定例会、市立小・中学校卒業証書授与式、安全帽子の寄贈、第3回大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備会、防犯ブザーの寄贈、令和6年度龍ヶ崎市奨学生審査会、令和5年度県南地区社会教育主事担当者連絡協議会、令和5年度土浦地方社会教育主事会、埋蔵文化財試掘調査、第5回部活動の地域移行検討会議、第5回コミュニティ・スクール導入にかかる検討会議、指定管理者選定委員会、第5回龍ヶ崎市偉人マンガ作成事業検討会議、令和5年度龍ヶ崎市子ども会育成連合会運営委員会、社会教育委員会議、龍ヶ崎教育の日推進事業の入賞作品紹介、第2回龍ヶ崎市学力対策推進委員会研修会、令和5年度中学校卒業生対象進路状況調査、臨時校長会、市立小中学校修了式、龍の子支援会議、夢ひろば修了式・お別れ会、アレルギー代替食提供開始)</p>
教 育 長	私からの報告は、以上でございます。委員の皆様方から御質問等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。

教 育 長	<p>(4) 議案第1号 龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について それでは議事に入ります。議案第1号「龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(文化・生涯学習課長 議案第1号について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、議案第1号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
全 委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>それでは、採決に移ります。議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第1号については、原案のとおり可決されました。</p>
教 育 長	<p>(5) 議案第2号 龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 続いて、議案第2号「龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(学校給食センター所長 議案第2号について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、議案第2号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
全 委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>それでは、採決に移ります。議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第2号については、原案のとおり可決されました。</p>
教 育 長	<p>(6) 議案第3号 龍ヶ崎市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について 続いて、議案第3号「龍ヶ崎市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(教育総務課長 議案第3号について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、議案第3号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
全 委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>それでは、採決に移ります。議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>

全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第3号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(7) 議案第4号 龍ヶ崎市小中学校特別支援教育支援員派遣事業実施要綱を廃止する告示について 続いて、議案第4号「龍ヶ崎市小中学校特別支援教育支援員派遣事業実施要綱を廃止する告示について」事務局から説明をお願いします。
	(指導課長 議案第4号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第4号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第4号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(8) 議案第5号 龍ヶ崎市特別支援教育支援事業実施要綱について 続いて、議案第5号「龍ヶ崎市特別支援教育支援事業実施要綱について」事務局から説明をお願いします。
	(指導課長 議案第5号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第5号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
根 本 委 員	派遣事業から委託事業に形態を変えたというだけで、支援員の業務内容等に変わりはないということよろしいですか。
指 導 課 長	そのとおりです。
教 育 長	そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、採決に移ります。議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第5号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(9) 議案第6号 学校運営協議会委員の任用について 続いて、議案第6号「学校運営協議会委員の任用について」事務局から説明をお願いします。
	(文化・生涯学習課長 議案第6号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第6号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。

全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第6号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(10) 議案第7号 令和6年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について 続いて、議案第7号「令和6年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について」事務局から説明をお願いします。
	(指導課長 議案第7号について説明)
教 育 長	ただいま、議案第7号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
全 委 員	特になし。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第7号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第7号については、原案のとおり可決されました。
教 育 長	(11) 議案第8号 龍ヶ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について 続いて、議案第8号「龍ヶ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について」事務局から説明をお願いします。
	(教育総務課長 議案第8号について説明)
教 育 長	必要に応じてどのような場面でも学習者用端末を使用していただけるというものです。ただいま、議案第8号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。
野 中 委 員	第7条に「市立学校以外で」とありますが、具体的にはどのような範囲ですか。
次 長	市立と規定したのは、市内に県立附属中学校もありますので、それと区別するためです。基本的には学校以外のどこでも持ち帰って使っていただけますが、インターネット接続にともなう通信料等は貸与者の負担となるということです。
野 中 委 員	分かりました。
教 育 長	それでは、採決に移ります。議案第8号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
全 委 員	異議なし。
教 育 長	異議なしと認め、議案第8号については、原案のとおり可決されました。
	(12) 議案第9号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令につ

教 育 長	<p>いて 続いて、議案第9号「龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(文化・生涯学習課長 議案第9号について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、議案第9号について説明がありましたが、これについて御意見等がございましたら、お願いいたします。</p>
全 委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>それでは、採決に移ります。議案第9号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、議案第9号については、原案のとおり可決されました。</p>
教 育 長	<p>(13) 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）について） 続いて、報告第1号「専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）について）」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(次長 報告第1号について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、報告第1号について説明がありましたが、これについて御質問等がございましたら、お願いいたします。</p>
全 委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>それでは、採決に移ります。報告第1号について、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
全 委 員	<p>異議なし。</p>
教 育 長	<p>異議なしと認め、報告第1号については、原案のとおり承認されました。</p>
教 育 長	<p>(14) 協議事項1 (仮称)長山中学校区義務教育学校開校準備会について 次に協議事項です。協議事項1「(仮称)長山中学校区義務教育学校開校準備会について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>(教育総務長 協議事項1について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、協議事項1について、説明がありましたが、これについて御意見や御質問等がございましたらお願いいたします。</p>
根 本 委 員	<p>今まで小学校と中学校で別々にやっていた学校行事等について、統合後は合同でやっていくのか、引き続き別々でやっていくのか、相当仕分ける必要があると思います。開校準備会のなかで、小中別の分科会なども必要なのかなと思いました。</p> <p>また、開校準備会において、ゼロから検討を始めるのでしょうか。教育委員会事務局である程度の下敷きを作って、それをベースに話し合っていくのでしょうか。地域の方も構成員となるようですが、学校内部の細かなことまでは御存じないでしょうか。協議の下敷きとなるようなものを今後作っていかなければならないのかなと思って聞いておりました。以上です。</p>

教 育 長	<p>ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。頂いた御意見も参考にしながら内容の修正も検討したいと思います。</p>
教 育 長	<p>(15) 報告事項 1 令和 6 年第 1 回市議会定例会における一般質問答弁状況について 次に報告事項です。報告事項 1 「令和 6 年第 1 回市議会定例会における一般質問答弁状況について」事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(次長 報告事項 1 について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、報告事項 1 について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。</p>
全 委 員	<p>特になし。</p>
教 育 長	<p>(16) 報告事項 2 龍ヶ崎市立大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備会の協議について(経過報告) 続いて、報告事項 2 「龍ヶ崎市立大宮小学校・龍ヶ崎小学校統合準備会の協議について(経過報告)」事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(教育総務課長 報告事項 2 について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、報告事項 2 について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。</p>
根 本 委 員	<p>スクールバスのルートについてです。上大徳新町と戸張は、ピストンになっていますが、これは乗車定員の関係でしょうか。</p>
教育総務課長	<p>想定されるバス利用者は最大で 70 名ほどです。スクールバスの定員が 28 名なので、乗車場所も加味するとそのようになります。</p>
根 本 委 員	<p>今後、保護者が直接送迎するなど乗車人数が変われば、ピストンにしないとか、停留所を減らすといったことは、今後柔軟に検討するということでよろしいですか。</p>
教育総務課長	<p>毎年、対象者にスクールバス利用の有無を確認し、乗車人数を調べてからルートを設定したいと考えています。</p>
根 本 委 員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
教 育 長	<p>(17) 報告事項 3 不登校児童生徒の状況報告について 続いて、報告事項 3 「不登校児童生徒の状況報告について」です。 本件は、非公開となりますが、本日の議事はこれで最後なので、傍聴もこれで終了とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">(傍聴人退席)</p>
教 育 長	<p>それでは事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(教育センター所長 報告事項 3 について説明)</p>
教 育 長	<p>ただいま、報告事項 3 について、説明がありましたが、これについて御質問等がございましたらお願いいたします。</p>

<p>教 育 長</p> <p>事 務 局</p> <p>教 育 長</p>	<p>本日の議事は以上ですので、これで閉会したいと思います。最後に、事務局から連絡事項がございます。</p> <p>次回以降の会議の日程についてお知らせします。4月は、4月24日（水）午後2時に予定しています。5月の定例会については、5月22日（水）午後2時から予定しています。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。お疲れさまでした。</p> <p>【議決事項】 議案第1号 龍ヶ崎市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について 議案第2号 龍ヶ崎市学校給食センター設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について 議案第3号 龍ヶ崎市児童生徒の就学に関する規則の一部を改正する規則について 議案第4号 龍ヶ崎市小中学校特別支援教育支援員派遣事業実施要綱を廃止する告示について 議案第5号 龍ヶ崎市特別支援教育支援事業実施要綱について 議案第6号 学校運営協議会委員の任用について 議案第7号 令和6年度龍ヶ崎市学校教育指導方針について 議案第8号 龍ヶ崎市学習者用端末貸与取扱要綱の一部を改正する告示について 議案第9号 龍ヶ崎市教育委員会事務局処務規程の一部を改正する訓令について 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和5年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第10号）について）</p> <p>【会議録調製年月日】 令和6年3月29日</p> <p>【会議録調製者】 龍ヶ崎市教育委員会事務局 教育総務課 主幹 石山 駿</p> <p>龍ヶ崎市教育委員会会議規則第15条及び第16条の規定により、この会議録を調製させ、署名する。</p> <p style="text-align: right;">教育長 大古輝夫</p>		
<p>情 報 公 開</p>	<p>公開</p>	<p><input type="checkbox"/>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例第9条2号該当） 個人情報（報告事項3）</p>
		<p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p>	<p style="text-align: center;">年 月 日</p>